

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年8月20日提出
【計算期間】	第27特定期間(自 平成29年11月21日至 平成30年5月21日)
【ファンド名】	三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。  
信託金の限度額は、1兆円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年4回	北米	ファンド・	なし	その他 ( )	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	年6回 (隔月)	欧州	オブ・			
一般	年12回	アジア	ファンズ			
公債	年12回 (毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	( )	中近東 (中東)				その他 ( )
属性 ( )		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式 債券)))						
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われたいファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）のみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

わが国を除く世界主要国の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、分散投資を行うことにより、中長期的に安定した収益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

特色1

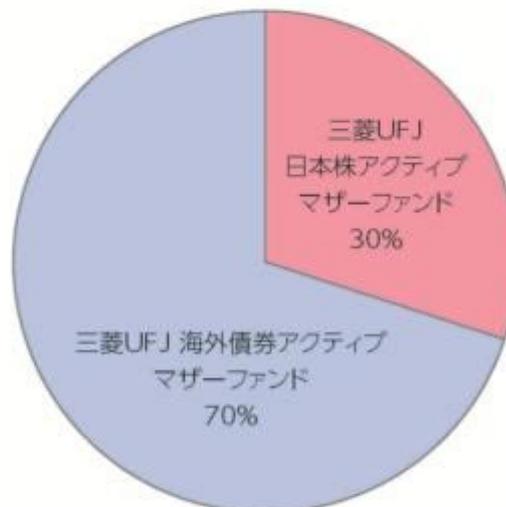
主として、三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンドへの投資を通して、わが国を除く世界主要国の公社債およびわが国の株式に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

特色2

各マザーファンドへの資産配分は、純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド……………70%  
三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド……………30%

<基本投資割合>



- 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
- 時価変動等に伴う基本投資割合からのカイ離については、1ヵ月に1回程度リバランスを行い、これを修正します。なお、各マザーファンドへの資産配分が基本投資割合から一定の範囲(それぞれ±5%程度)を超えた場合には、上記にかかわらず速やかに修正を行います。
- 外国債券と国内株式の組み合わせにより、分散投資の効果をめざします。1種類の資産に投資する場合に比べて、値動きの異なる傾向のある資産を組み合わせることで、より安定的な値動きをめざします。

□ リバランスとは、市況動向によって変化したポートフォリオに占める各マザーファンドの割合を、当初想定していた割合に引き戻すために、委託会社が割合を調整することをいいます。

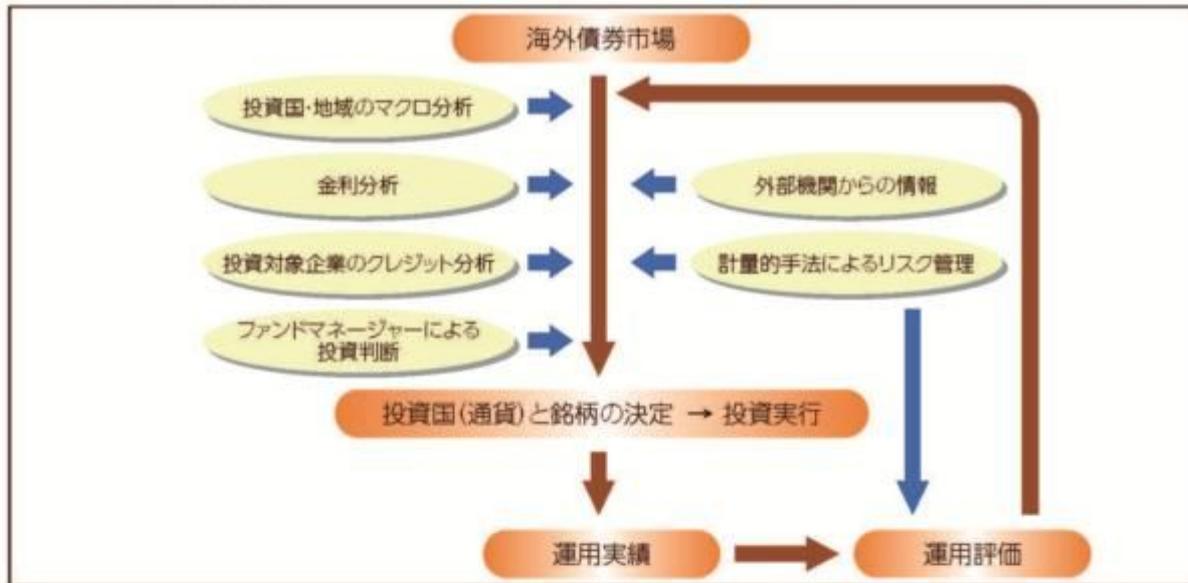
## ＜各マザーファンドの概要＞

	三菱UFJ 海外債券アクティブ マザーファンド	三菱UFJ 日本株アクティブ マザーファンド
主要投資対象	わが国を除く世界主要国の公社債	わが国の株式
運用目標	FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を中長期的に上回る投資成果をめざします。	東証株価指数(TOPIX)を長期的に上回る運用成果をめざします。
投資態度	<p>①運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。</p> <p>②組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。</p>	<p>株式への投資にあたっては、運用チームによる会社訪問も含め、自ら徹底的に企業分析を行います。</p> <p>銘柄選定は、主に以下の観点で行います。</p> <p>①オーナーの持ち分としての株主価値の見極め。</p> <p>②株主価値を分析する尺度としては、主に企業が事業から継続してキャッシュを生み出す能力を評価。</p> <p>③株主価値と株価との関係がパーゲン(株主価値&gt;株価)と判断される銘柄に投資。</p>
外貨建資産への投資	投資割合に制限を設けません。	投資は行いません。

-  FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
-  東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
-  デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。
-  ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
-  エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

## &lt;各マザーファンドの運用プロセス&gt;

## ● 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド



## ● 三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

チームを組むことにより、  
これらのプロセスを可能と  
しました。



**!** 上記の各運用プロセスは銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

**📄** 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。



毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を実施し、分配を行います。

- 分配金額は、原則として組入債券等から生じる利子・配当収益(インカムゲイン)を中心に、組入株式等の売買益等(キャピタルゲイン)についても、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



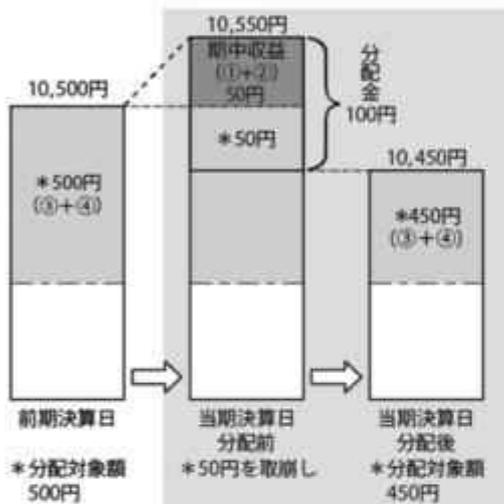
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

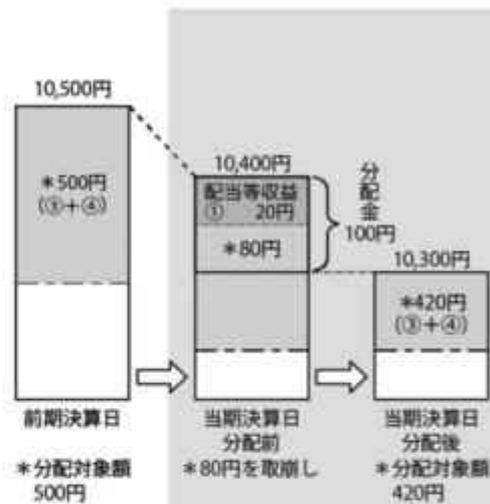
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

## 前期決算日から基準価額が上昇した場合



## 前期決算日から基準価額が下落した場合



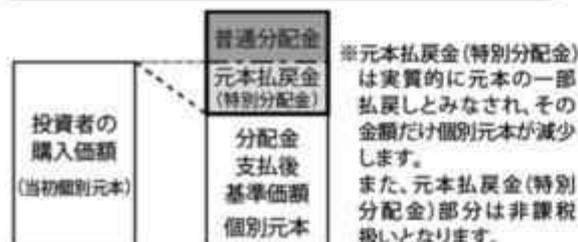
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

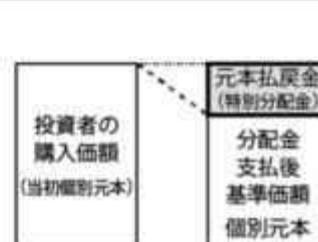
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

## ■ファンドの仕組み

運用は主に三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンドへの投資を通じて、わが国を除く世界主要国の公社債およびわが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



## ■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。

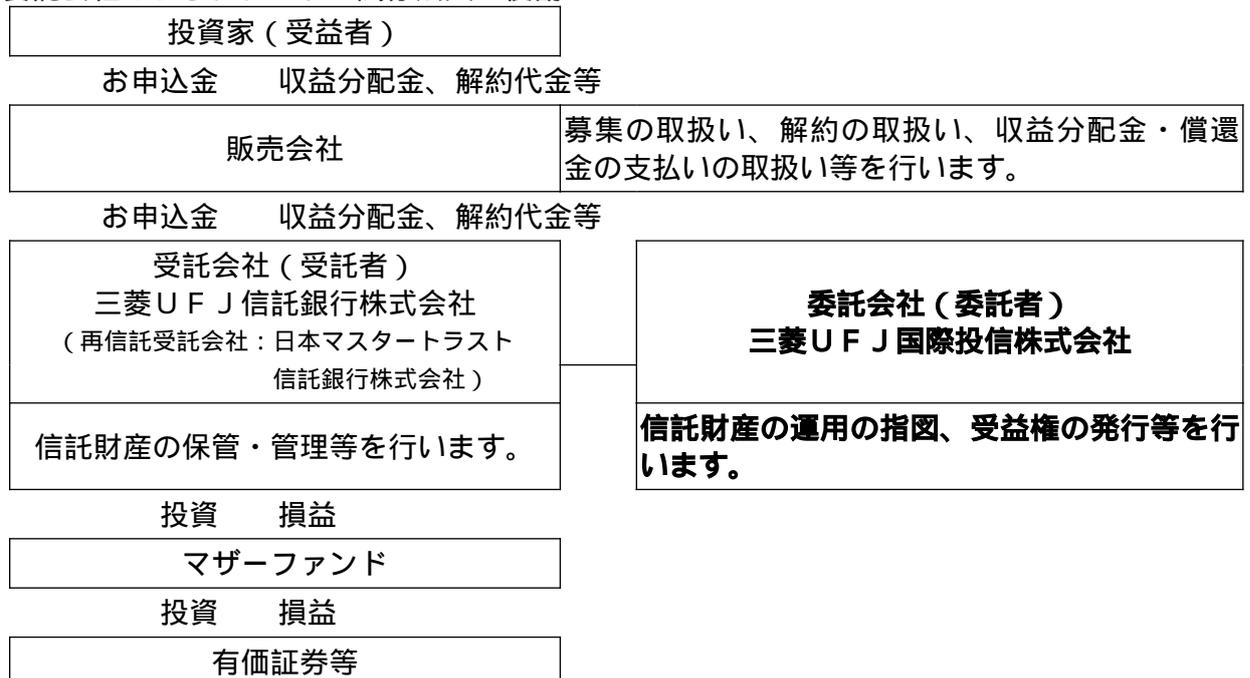
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### (2) 【ファンドの沿革】

平成16年12月17日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成17年10月1日	名称を「三菱 バランスインカムオープン（毎月決算型）」から「三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）」に変更
平成25年8月20日	信託期間を平成26年11月20日までから平成31年11月20日までに変更
平成30年8月21日	信託期間を平成31年11月20日までから平成36年11月20日までに変更

### (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況（平成30年5月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日  
昭和60年8月1日
- ・ 資本金  
2,000百万円
- ・ 沿革  
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

主として、三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券および三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド受益証券への投資を通して、わが国を除く世界主要国の公社債およびわが国の株式に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

各マザーファンド受益証券への資産配分は、純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券・・・70%

三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド受益証券・・・30%

時価変動等に伴う基本投資割合からの乖離については、1ヵ月に1回程度リバランスを行い、これを修正します。なお、各マザーファンド受益証券への資産配分が基本投資割合から一定の範囲（それぞれ±5%程度）を超えた場合には、上記にかかわらず速やかに修正を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2)【投資対象】

## 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1

項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ日本株アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとし

- 1．株券または新株引受権証書
  - 2．国債証券
  - 3．地方債証券
  - 4．特別の法律により法人の発行する債券
  - 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
  - 6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - 7．コマーシャル・ペーパー
  - 8．外国または外国の者の発行する証券または証書で、2．から7．までの証券または証書の性質を有するもの
  - 9．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  - 10．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  - 11．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、1．の証券または証書を以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに8．および9．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
  - 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
  - 3．コール・ローン
  - 4．手形割引市場において売買される手形
- その他の投資対象  
信託約款に定める次に掲げるもの。  
・外国為替予約取引

#### <マザーファンドの概要>

三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、

デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位(通常の状態では90%以上)を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

### 三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、長期的に安定した信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により長期的にわが国の株式市場全体(TOPIX)の動きを上回る運用成果をめざします。

株式への投資にあたっては、運用チームによる会社訪問も含め、自ら徹底的に企業分析を行います。

銘柄選定は、主に以下の観点で行います。

- ・オーナーの持ち分としての株主価値の見極め。

- ・株主価値を分析する尺度としては、主に企業が事業から継続してキャッシュを生み出す能力を評価。

- ・株主価値と株価との関係がバーゲン(株主価値>株価)と判断される銘柄に投資。

また、株式の組入比率は高位を保つこととし、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

なお、株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

なお、有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引を行うことができます。

(投資制限)

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

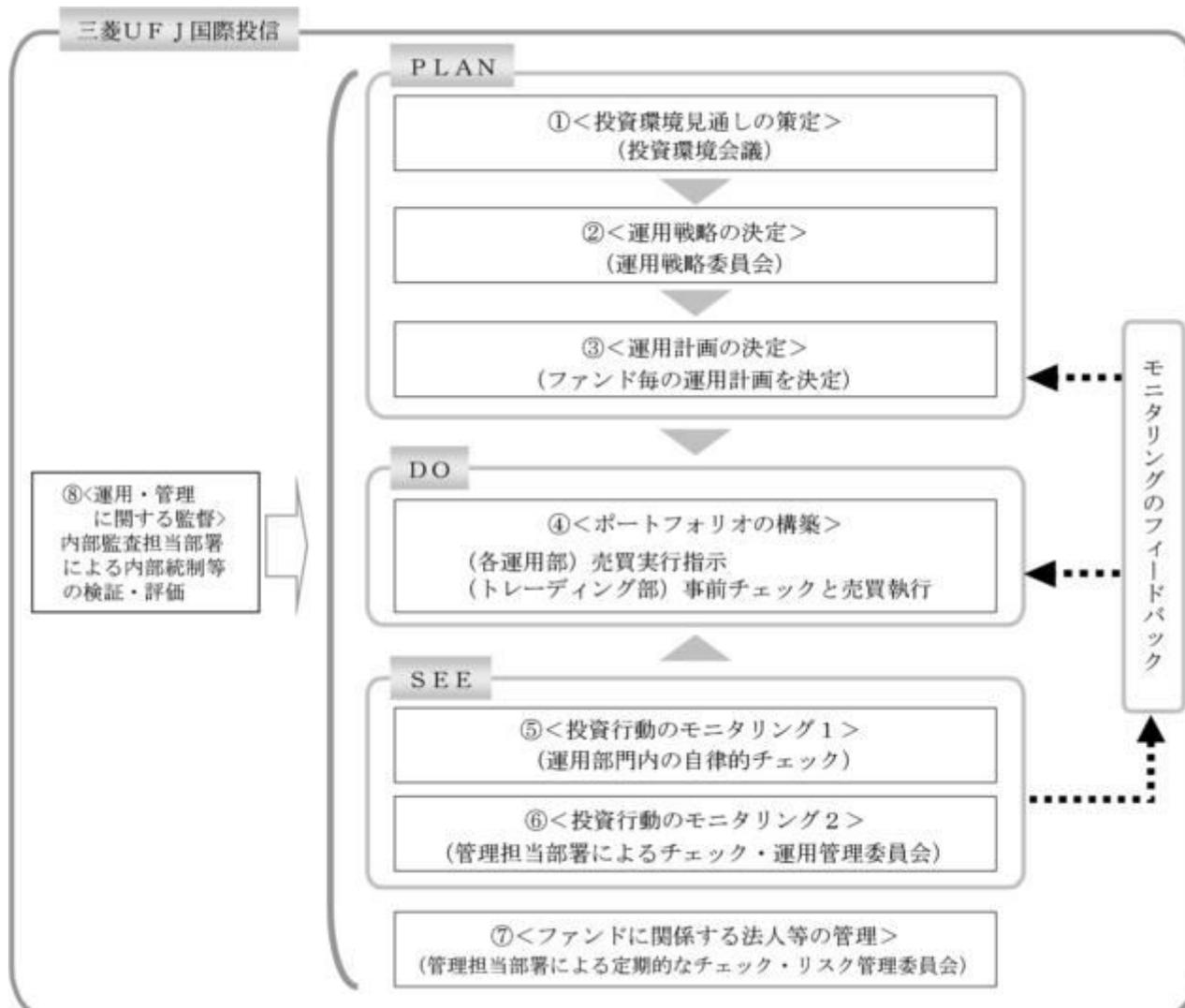
同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。  
有価証券先物取引等は、信託約款の範囲で行います。  
スワップ取引は、信託約款の範囲で行います。  
金利先渡取引は、信託約款の範囲で行います。

### （３）【運用体制】



#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

#### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### 投資行動のモニタリング 1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

#### 投資行動のモニタリング 2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リ

スク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

#### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

### (4)【分配方針】

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

#### 分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

#### 分配対象収益等についての分配方針

分配金額は、原則として利子・配当収益を中心に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

#### 留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、信託約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行います。

### (5)【投資制限】

#### < 信託約款に定められた投資制限 >

##### 株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

##### 投資信託証券

投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への投資は行いません。

##### 信用取引

信用取引の指図は行いません。

##### 外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

##### 公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

#### 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

#### 投資する株式の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができます。

#### 有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### <その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限  
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。
- ・デリバティブ取引等の投資制限  
委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に

係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

#### 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

#### (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

#### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

**コンプライアンス担当部署**

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

**リスク管理担当部署**

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

**内部監査担当部署**

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

**<流動性リスクに対する管理体制>**

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.16%(税抜 2%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

## （２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

## （３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.296%（税抜1.2%）の率を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）  
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.56%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.56%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

## （４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。  
個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

#### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

#### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成30年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【三菱UFJ バランスインカムオープン(毎月決算型)】

#### (1)【投資状況】

平成30年 5月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	20,402,920,190	99.85
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		30,924,021	0.15
純資産総額		20,433,844,211	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄

平成30年 5月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマ ザーファンド	5,025,542,643	2.9160	14,654,482,346	2.8261	14,202,686,063	69.51
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 日本株アクティブマ ザーファンド	2,805,155,014	2.2793	6,393,789,824	2.2103	6,200,234,127	30.34

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

##### b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年 5月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.85
合計	99.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第41計算期間末日 (平成20年 6月20日)	237,861,519,350	238,429,272,304	8,798	8,819
第42計算期間末日 (平成20年 7月22日)	231,309,916,892	231,869,866,896	8,675	8,696
第43計算期間末日 (平成20年 8月20日)	223,634,610,653	224,108,069,462	8,502	8,520
第44計算期間末日 (平成20年 9月22日)	207,323,434,910	207,812,770,286	8,050	8,069
第45計算期間末日 (平成20年10月20日)	176,954,597,564	177,814,642,907	6,996	7,030
第46計算期間末日 (平成20年11月20日)	156,050,244,994	156,376,691,958	6,214	6,227
第47計算期間末日 (平成20年12月22日)	162,447,748,234	162,770,860,783	6,536	6,549
第48計算期間末日 (平成21年 1月20日)	152,573,337,741	152,894,331,765	6,179	6,192
第49計算期間末日 (平成21年 2月20日)	148,561,468,248	148,879,284,812	6,077	6,090
第50計算期間末日 (平成21年 3月23日)	159,156,960,549	159,448,348,325	6,554	6,566
第51計算期間末日 (平成21年 4月20日)	161,123,540,232	161,944,059,541	6,677	6,711
第52計算期間末日 (平成21年 5月20日)	161,714,430,134	161,930,372,810	6,740	6,749
第53計算期間末日 (平成21年 6月22日)	161,732,590,547	162,086,544,252	6,854	6,869
第54計算期間末日 (平成21年 7月21日)	158,584,694,993	158,887,400,347	6,811	6,824
第55計算期間末日 (平成21年 8月20日)	160,735,647,362	161,078,821,059	7,026	7,041
第56計算期間末日 (平成21年 9月24日)	154,671,083,364	154,982,908,164	6,944	6,958
第57計算期間末日 (平成21年10月20日)	151,096,447,009	151,599,939,262	6,902	6,925
第58計算期間末日 (平成21年11月20日)	141,637,119,863	141,935,307,701	6,650	6,664
第59計算期間末日 (平成21年12月21日)	139,892,892,022	140,100,181,284	6,749	6,759
第60計算期間末日 (平成22年 1月20日)	138,841,664,730	139,043,219,429	6,889	6,899
第61計算期間末日 (平成22年 2月22日)	130,717,671,057	130,912,888,251	6,696	6,706
第62計算期間末日 (平成22年 3月23日)	126,335,572,385	126,523,405,797	6,726	6,736
第63計算期間末日 (平成22年 4月20日)	125,207,694,759	125,389,031,713	6,905	6,915
第64計算期間末日 (平成22年 5月20日)	114,968,029,984	115,144,558,153	6,513	6,523
第65計算期間末日 (平成22年 6月21日)	110,621,924,910	110,792,949,132	6,468	6,478
第66計算期間末日 (平成22年 7月20日)	103,586,120,129	103,751,911,469	6,248	6,258
第67計算期間末日 (平成22年 8月20日)	99,956,336,347	100,116,041,325	6,259	6,269
第68計算期間末日 (平成22年 9月21日)	97,193,208,429	97,346,889,096	6,324	6,334
第69計算期間末日 (平成22年10月20日)	92,229,460,540	92,377,875,531	6,214	6,224
第70計算期間末日 (平成22年11月22日)	91,539,229,000	91,682,486,235	6,390	6,400
第71計算期間末日 (平成22年12月20日)	87,210,911,298	87,349,732,012	6,282	6,292

第72計算期間末日	(平成23年 1月20日)	84,848,849,338	84,983,566,240	6,298	6,308
第73計算期間末日	(平成23年 2月21日)	83,789,005,714	83,919,311,033	6,430	6,440
第74計算期間末日	(平成23年 3月22日)	78,238,521,787	78,365,253,892	6,174	6,184
第75計算期間末日	(平成23年 4月20日)	76,801,230,698	76,924,975,808	6,206	6,216
第76計算期間末日	(平成23年 5月20日)	74,686,464,539	74,807,519,798	6,170	6,180
第77計算期間末日	(平成23年 6月20日)	70,773,337,950	70,890,777,125	6,026	6,036
第78計算期間末日	(平成23年 7月20日)	69,334,222,867	69,448,077,188	6,090	6,100
第79計算期間末日	(平成23年 8月22日)	64,435,400,073	64,546,182,234	5,816	5,826
第80計算期間末日	(平成23年 9月20日)	62,088,630,123	62,197,018,063	5,728	5,738
第81計算期間末日	(平成23年10月20日)	60,236,283,396	60,341,933,950	5,701	5,711
第82計算期間末日	(平成23年11月21日)	57,489,909,117	57,592,281,719	5,616	5,626
第83計算期間末日	(平成23年12月20日)	56,310,795,066	56,410,345,055	5,657	5,667
第84計算期間末日	(平成24年 1月20日)	55,371,686,996	55,468,631,977	5,712	5,722
第85計算期間末日	(平成24年 2月20日)	56,741,163,926	56,835,285,678	6,028	6,038
第86計算期間末日	(平成24年 3月21日)	57,913,048,155	58,005,068,621	6,293	6,303
第87計算期間末日	(平成24年 4月20日)	55,221,476,652	55,311,931,059	6,105	6,115
第88計算期間末日	(平成24年 5月21日)	51,061,323,787	51,150,401,679	5,732	5,742
第89計算期間末日	(平成24年 6月20日)	50,341,745,537	50,429,175,778	5,758	5,768
第90計算期間末日	(平成24年 7月20日)	48,796,438,826	48,882,233,613	5,688	5,698
第91計算期間末日	(平成24年 8月20日)	48,430,597,463	48,514,578,710	5,767	5,777
第92計算期間末日	(平成24年 9月20日)	47,606,353,408	47,688,354,402	5,806	5,816
第93計算期間末日	(平成24年10月22日)	47,163,883,957	47,244,224,121	5,871	5,881
第94計算期間末日	(平成24年11月20日)	46,757,912,757	46,836,462,349	5,953	5,963
第95計算期間末日	(平成24年12月20日)	48,849,052,349	48,925,570,418	6,384	6,394
第96計算期間末日	(平成25年 1月21日)	51,655,494,167	51,730,931,302	6,847	6,857
第97計算期間末日	(平成25年 2月20日)	52,996,183,734	53,070,311,089	7,149	7,159
第98計算期間末日	(平成25年 3月21日)	53,526,233,439	53,598,911,011	7,365	7,375
第99計算期間末日	(平成25年 4月22日)	55,895,205,931	55,966,270,461	7,865	7,875
第100計算期間末日	(平成25年 5月20日)	57,226,953,653	57,296,318,697	8,250	8,260
第101計算期間末日	(平成25年 6月20日)	50,760,599,807	50,828,316,464	7,496	7,506
第102計算期間末日	(平成25年 7月22日)	52,338,015,161	52,404,577,715	7,863	7,873
第103計算期間末日	(平成25年 8月20日)	49,353,287,753	49,418,896,709	7,522	7,532
第104計算期間末日	(平成25年 9月20日)	51,012,576,623	51,077,154,480	7,899	7,909
第105計算期間末日	(平成25年10月21日)	50,345,203,927	50,408,977,247	7,894	7,904
第106計算期間末日	(平成25年11月20日)	50,123,341,946	50,185,776,349	8,028	8,038
第107計算期間末日	(平成25年12月20日)	49,264,517,598	49,323,875,781	8,300	8,310
第108計算期間末日	(平成26年 1月20日)	48,375,117,642	48,432,903,856	8,371	8,381
第109計算期間末日	(平成26年 2月20日)	46,344,429,649	46,401,171,761	8,168	8,178
第110計算期間末日	(平成26年 3月20日)	45,003,291,597	45,058,948,494	8,086	8,096
第111計算期間末日	(平成26年 4月21日)	45,047,585,722	45,102,383,937	8,221	8,231
第112計算期間末日	(平成26年 5月20日)	43,793,773,711	43,847,828,237	8,102	8,112
第113計算期間末日	(平成26年 6月20日)	44,447,130,846	44,500,119,911	8,388	8,398

第114計算期間末日	(平成26年 7月22日)	43,272,036,628	43,323,504,441	8,408	8,418
第115計算期間末日	(平成26年 8月20日)	42,947,267,178	42,997,713,082	8,514	8,524
第116計算期間末日	(平成26年 9月22日)	43,142,488,725	43,191,281,180	8,842	8,852
第117計算期間末日	(平成26年10月20日)	41,030,842,512	41,078,696,884	8,574	8,584
第118計算期間末日	(平成26年11月20日)	42,786,889,364	42,832,175,660	9,448	9,458
第119計算期間末日	(平成26年12月22日)	41,525,867,785	41,569,183,092	9,587	9,597
第120計算期間末日	(平成27年 1月20日)	40,103,345,381	40,145,917,862	9,420	9,430
第121計算期間末日	(平成27年 2月20日)	39,656,070,912	39,697,750,767	9,514	9,524
第122計算期間末日	(平成27年 3月20日)	39,202,663,080	39,243,108,366	9,693	9,703
第123計算期間末日	(平成27年 4月20日)	37,854,868,552	37,894,163,283	9,634	9,644
第124計算期間末日	(平成27年 5月20日)	37,559,786,424	37,598,196,756	9,779	9,789
第125計算期間末日	(平成27年 6月22日)	36,332,582,447	36,369,404,745	9,867	9,877
第126計算期間末日	(平成27年 7月21日)	35,494,894,221	35,530,987,663	9,834	9,844
第127計算期間末日	(平成27年 8月20日)	34,410,268,230	34,445,390,138	9,797	9,807
第128計算期間末日	(平成27年 9月24日)	31,990,362,546	32,024,950,849	9,249	9,259
第129計算期間末日	(平成27年10月20日)	32,386,012,748	32,420,269,033	9,454	9,464
第130計算期間末日	(平成27年11月20日)	32,453,230,573	32,486,892,198	9,641	9,651
第131計算期間末日	(平成27年12月21日)	31,346,931,101	31,380,115,203	9,446	9,456
第132計算期間末日	(平成28年 1月20日)	29,243,939,188	29,276,846,636	8,887	8,897
第133計算期間末日	(平成28年 2月22日)	28,163,747,035	28,196,312,079	8,648	8,658
第134計算期間末日	(平成28年 3月22日)	28,447,174,496	28,479,420,017	8,822	8,832
第135計算期間末日	(平成28年 4月20日)	27,872,648,682	27,904,569,092	8,732	8,742
第136計算期間末日	(平成28年 5月20日)	27,512,931,470	27,544,554,072	8,700	8,710
第137計算期間末日	(平成28年 6月20日)	26,371,216,782	26,402,553,143	8,416	8,426
第138計算期間末日	(平成28年 7月20日)	26,403,698,264	26,434,752,228	8,503	8,513
第139計算期間末日	(平成28年 8月22日)	25,097,086,786	25,127,679,735	8,204	8,214
第140計算期間末日	(平成28年 9月20日)	24,623,732,182	24,653,967,636	8,144	8,154
第141計算期間末日	(平成28年10月20日)	24,769,446,823	24,799,328,437	8,289	8,299
第142計算期間末日	(平成28年11月21日)	24,989,776,738	25,019,235,632	8,483	8,493
第143計算期間末日	(平成28年12月20日)	25,665,586,182	25,694,450,113	8,892	8,902
第144計算期間末日	(平成29年 1月20日)	24,921,621,412	24,949,841,601	8,831	8,841
第145計算期間末日	(平成29年 2月20日)	24,228,522,151	24,256,253,203	8,737	8,747
第146計算期間末日	(平成29年 3月21日)	23,768,340,135	23,795,584,878	8,724	8,734
第147計算期間末日	(平成29年 4月20日)	22,773,377,935	22,800,248,840	8,475	8,485
第148計算期間末日	(平成29年 5月22日)	23,576,282,985	23,602,718,096	8,919	8,929
第149計算期間末日	(平成29年 6月20日)	23,592,412,062	23,618,416,836	9,072	9,082
第150計算期間末日	(平成29年 7月20日)	23,400,054,095	23,425,546,836	9,179	9,189
第151計算期間末日	(平成29年 8月21日)	22,772,810,232	22,797,894,666	9,078	9,088
第152計算期間末日	(平成29年 9月20日)	23,326,218,525	23,351,002,552	9,412	9,422
第153計算期間末日	(平成29年10月20日)	23,054,841,348	23,079,005,256	9,541	9,551
第154計算期間末日	(平成29年11月20日)	22,709,209,933	22,732,802,609	9,626	9,636
第155計算期間末日	(平成29年12月20日)	22,751,386,299	22,774,626,306	9,790	9,800

第156計算期間末日（平成30年 1月22日）	22,733,690,012	22,756,534,586	9,951	9,961
第157計算期間末日（平成30年 2月20日）	21,413,987,611	21,436,596,966	9,471	9,481
第158計算期間末日（平成30年 3月20日）	20,998,719,109	21,021,145,528	9,363	9,373
第159計算期間末日（平成30年 4月20日）	21,144,194,544	21,166,454,027	9,499	9,509
第160計算期間末日（平成30年 5月21日）	21,147,694,283	21,169,822,864	9,557	9,567
平成29年 5月末日	23,499,696,642		8,930	
6月末日	23,397,383,688		9,088	
7月末日	23,118,656,271		9,121	
8月末日	23,073,147,603		9,238	
9月末日	23,143,425,672		9,425	
10月末日	22,818,140,577		9,578	
11月末日	22,740,600,720		9,681	
12月末日	22,692,522,019		9,819	
平成30年 1月末日	22,215,772,222		9,765	
2月末日	21,349,393,139		9,459	
3月末日	21,142,658,341		9,451	
4月末日	21,237,194,411		9,550	
5月末日	20,433,844,211		9,261	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第41計算期間	21円
第42計算期間	21円
第43計算期間	18円
第44計算期間	19円
第45計算期間	34円
第46計算期間	13円
第47計算期間	13円
第48計算期間	13円
第49計算期間	13円
第50計算期間	12円
第51計算期間	34円
第52計算期間	9円
第53計算期間	15円
第54計算期間	13円
第55計算期間	15円
第56計算期間	14円
第57計算期間	23円
第58計算期間	14円
第59計算期間	10円

第60計算期間	10円
第61計算期間	10円
第62計算期間	10円
第63計算期間	10円
第64計算期間	10円
第65計算期間	10円
第66計算期間	10円
第67計算期間	10円
第68計算期間	10円
第69計算期間	10円
第70計算期間	10円
第71計算期間	10円
第72計算期間	10円
第73計算期間	10円
第74計算期間	10円
第75計算期間	10円
第76計算期間	10円
第77計算期間	10円
第78計算期間	10円
第79計算期間	10円
第80計算期間	10円
第81計算期間	10円
第82計算期間	10円
第83計算期間	10円
第84計算期間	10円
第85計算期間	10円
第86計算期間	10円
第87計算期間	10円
第88計算期間	10円
第89計算期間	10円
第90計算期間	10円
第91計算期間	10円
第92計算期間	10円
第93計算期間	10円
第94計算期間	10円
第95計算期間	10円
第96計算期間	10円
第97計算期間	10円
第98計算期間	10円
第99計算期間	10円
第100計算期間	10円
第101計算期間	10円

第102計算期間	10円
第103計算期間	10円
第104計算期間	10円
第105計算期間	10円
第106計算期間	10円
第107計算期間	10円
第108計算期間	10円
第109計算期間	10円
第110計算期間	10円
第111計算期間	10円
第112計算期間	10円
第113計算期間	10円
第114計算期間	10円
第115計算期間	10円
第116計算期間	10円
第117計算期間	10円
第118計算期間	10円
第119計算期間	10円
第120計算期間	10円
第121計算期間	10円
第122計算期間	10円
第123計算期間	10円
第124計算期間	10円
第125計算期間	10円
第126計算期間	10円
第127計算期間	10円
第128計算期間	10円
第129計算期間	10円
第130計算期間	10円
第131計算期間	10円
第132計算期間	10円
第133計算期間	10円
第134計算期間	10円
第135計算期間	10円
第136計算期間	10円
第137計算期間	10円
第138計算期間	10円
第139計算期間	10円
第140計算期間	10円
第141計算期間	10円
第142計算期間	10円
第143計算期間	10円

第144計算期間	10円
第145計算期間	10円
第146計算期間	10円
第147計算期間	10円
第148計算期間	10円
第149計算期間	10円
第150計算期間	10円
第151計算期間	10円
第152計算期間	10円
第153計算期間	10円
第154計算期間	10円
第155計算期間	10円
第156計算期間	10円
第157計算期間	10円
第158計算期間	10円
第159計算期間	10円
第160計算期間	10円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第41計算期間	0.48
第42計算期間	1.15
第43計算期間	1.78
第44計算期間	5.09
第45計算期間	12.67
第46計算期間	10.99
第47計算期間	5.39
第48計算期間	5.26
第49計算期間	1.44
第50計算期間	8.04
第51計算期間	2.39
第52計算期間	1.07
第53計算期間	1.91
第54計算期間	0.43
第55計算期間	3.37
第56計算期間	0.96
第57計算期間	0.27
第58計算期間	3.44
第59計算期間	1.63
第60計算期間	2.22

第61計算期間	2.65
第62計算期間	0.59
第63計算期間	2.80
第64計算期間	5.53
第65計算期間	0.53
第66計算期間	3.24
第67計算期間	0.33
第68計算期間	1.19
第69計算期間	1.58
第70計算期間	2.99
第71計算期間	1.53
第72計算期間	0.41
第73計算期間	2.25
第74計算期間	3.82
第75計算期間	0.68
第76計算期間	0.41
第77計算期間	2.17
第78計算期間	1.22
第79計算期間	4.33
第80計算期間	1.34
第81計算期間	0.29
第82計算期間	1.31
第83計算期間	0.90
第84計算期間	1.14
第85計算期間	5.70
第86計算期間	4.56
第87計算期間	2.82
第88計算期間	5.94
第89計算期間	0.62
第90計算期間	1.04
第91計算期間	1.56
第92計算期間	0.84
第93計算期間	1.29
第94計算期間	1.56
第95計算期間	7.40
第96計算期間	7.40
第97計算期間	4.55
第98計算期間	3.16
第99計算期間	6.92
第100計算期間	5.02
第101計算期間	9.01
第102計算期間	5.02

第103計算期間	4.20
第104計算期間	5.14
第105計算期間	0.06
第106計算期間	1.82
第107計算期間	3.51
第108計算期間	0.97
第109計算期間	2.30
第110計算期間	0.88
第111計算期間	1.79
第112計算期間	1.32
第113計算期間	3.65
第114計算期間	0.35
第115計算期間	1.37
第116計算期間	3.96
第117計算期間	2.91
第118計算期間	10.31
第119計算期間	1.57
第120計算期間	1.63
第121計算期間	1.10
第122計算期間	1.98
第123計算期間	0.50
第124計算期間	1.60
第125計算期間	1.00
第126計算期間	0.23
第127計算期間	0.27
第128計算期間	5.49
第129計算期間	2.32
第130計算期間	2.08
第131計算期間	1.91
第132計算期間	5.81
第133計算期間	2.57
第134計算期間	2.12
第135計算期間	0.90
第136計算期間	0.25
第137計算期間	3.14
第138計算期間	1.15
第139計算期間	3.39
第140計算期間	0.60
第141計算期間	1.90
第142計算期間	2.46
第143計算期間	4.93
第144計算期間	0.57

第145計算期間	0.95
第146計算期間	0.03
第147計算期間	2.73
第148計算期間	5.35
第149計算期間	1.82
第150計算期間	1.28
第151計算期間	0.99
第152計算期間	3.78
第153計算期間	1.47
第154計算期間	0.99
第155計算期間	1.80
第156計算期間	1.74
第157計算期間	4.72
第158計算期間	1.03
第159計算期間	1.55
第160計算期間	0.71

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第41計算期間	341,533,506	3,420,869,338	270,358,549,960
第42計算期間	300,721,745	4,016,412,522	266,642,859,183
第43計算期間	280,081,879	3,890,268,884	263,032,672,178
第44計算期間	206,058,302	5,693,795,655	257,544,934,825
第45計算期間	157,901,710	4,748,323,702	252,954,512,833
第46計算期間	317,663,922	2,159,127,073	251,113,049,682
第47計算期間	157,890,553	2,722,825,295	248,548,114,940
第48計算期間	139,856,428	1,769,490,603	246,918,480,765
第49計算期間	138,573,433	2,582,773,768	244,474,280,430
第50計算期間	141,176,267	1,792,309,570	242,823,147,127
第51計算期間	156,273,898	1,650,212,445	241,329,208,580
第52計算期間	273,241,540	1,666,142,804	239,936,307,316
第53計算期間	142,537,658	4,109,708,063	235,969,136,911
第54計算期間	129,361,678	3,248,226,158	232,850,272,431
第55計算期間	94,468,467	4,162,275,570	228,782,465,328
第56計算期間	116,385,727	6,166,851,026	222,732,000,029
第57計算期間	86,119,298	3,908,443,976	218,909,675,351
第58計算期間	128,567,182	6,046,929,414	212,991,313,119
第59計算期間	98,799,237	5,800,850,327	207,289,262,029
第60計算期間	60,121,028	5,794,683,792	201,554,699,265

第61計算期間	64,336,484	6,401,841,100	195,217,194,649
第62計算期間	53,913,677	7,437,695,625	187,833,412,701
第63計算期間	57,708,308	6,554,166,935	181,336,954,074
第64計算期間	51,568,871	4,860,353,839	176,528,169,106
第65計算期間	54,088,776	5,558,035,832	171,024,222,050
第66計算期間	49,033,930	5,281,915,696	165,791,340,284
第67計算期間	52,563,148	6,138,924,576	159,704,978,856
第68計算期間	57,418,417	6,081,730,000	153,680,667,273
第69計算期間	44,421,031	5,310,097,046	148,414,991,258
第70計算期間	51,154,946	5,208,910,681	143,257,235,523
第71計算期間	66,525,208	4,503,045,936	138,820,714,795
第72計算期間	42,988,657	4,146,801,003	134,716,902,449
第73計算期間	47,734,144	4,459,316,639	130,305,319,954
第74計算期間	57,071,433	3,630,285,451	126,732,105,936
第75計算期間	45,259,988	3,032,255,335	123,745,110,589
第76計算期間	41,817,747	2,731,669,036	121,055,259,300
第77計算期間	43,233,622	3,659,317,592	117,439,175,330
第78計算期間	42,563,302	3,627,417,168	113,854,321,464
第79計算期間	44,181,012	3,116,340,652	110,782,161,824
第80計算期間	45,675,629	2,439,897,348	108,387,940,105
第81計算期間	38,030,526	2,775,415,921	105,650,554,710
第82計算期間	37,035,507	3,314,987,971	102,372,602,246
第83計算期間	35,381,283	2,857,994,236	99,549,989,293
第84計算期間	35,248,980	2,640,256,594	96,944,981,679
第85計算期間	32,941,366	2,856,170,767	94,121,752,278
第86計算期間	32,581,318	2,133,866,838	92,020,466,758
第87計算期間	39,936,899	1,605,996,223	90,454,407,434
第88計算期間	34,095,650	1,410,610,561	89,077,892,523
第89計算期間	34,412,410	1,682,063,301	87,430,241,632
第90計算期間	31,005,032	1,666,459,622	85,794,787,042
第91計算期間	31,931,708	1,845,471,199	83,981,247,551
第92計算期間	31,100,339	2,011,353,413	82,000,994,477
第93計算期間	28,237,995	1,689,067,513	80,340,164,959
第94計算期間	27,709,345	1,818,281,747	78,549,592,557
第95計算期間	28,940,808	2,060,463,433	76,518,069,932
第96計算期間	32,109,804	1,113,044,039	75,437,135,697
第97計算期間	24,969,598	1,334,749,359	74,127,355,936
第98計算期間	22,507,007	1,472,290,518	72,677,572,425
第99計算期間	21,490,777	1,634,532,519	71,064,530,683
第100計算期間	19,001,640	1,718,487,689	69,365,044,634
第101計算期間	25,095,732	1,673,482,442	67,716,657,924
第102計算期間	18,750,371	1,172,853,857	66,562,554,438

第103計算期間	32,750,973	986,349,161	65,608,956,250
第104計算期間	18,468,769	1,049,567,191	64,577,857,828
第105計算期間	18,003,718	822,541,506	63,773,320,040
第106計算期間	16,561,685	1,355,478,470	62,434,403,255
第107計算期間	16,488,574	3,092,708,209	59,358,183,620
第108計算期間	14,988,006	1,586,957,402	57,786,214,224
第109計算期間	14,607,183	1,058,708,716	56,742,112,691
第110計算期間	14,505,032	1,099,720,125	55,656,897,598
第111計算期間	24,445,163	883,127,484	54,798,215,277
第112計算期間	13,499,198	757,188,280	54,054,526,195
第113計算期間	18,059,624	1,083,520,782	52,989,065,037
第114計算期間	13,331,263	1,534,582,981	51,467,813,319
第115計算期間	11,851,831	1,033,760,925	50,445,904,225
第116計算期間	10,885,506	1,664,334,472	48,792,455,259
第117計算期間	10,634,839	948,717,127	47,854,372,971
第118計算期間	12,334,438	2,580,411,333	45,286,296,076
第119計算期間	13,355,770	1,984,344,692	43,315,307,154
第120計算期間	13,166,331	755,991,768	42,572,481,717
第121計算期間	7,139,745	899,766,005	41,679,855,457
第122計算期間	7,875,377	1,242,444,149	40,445,286,685
第123計算期間	7,175,203	1,157,730,289	39,294,731,599
第124計算期間	8,566,989	892,966,422	38,410,332,166
第125計算期間	6,958,995	1,594,993,016	36,822,298,145
第126計算期間	6,231,215	735,086,670	36,093,442,690
第127計算期間	6,456,072	977,990,585	35,121,908,177
第128計算期間	6,575,837	540,180,999	34,588,303,015
第129計算期間	13,241,677	345,259,559	34,256,285,133
第130計算期間	6,634,019	601,293,226	33,661,625,926
第131計算期間	5,707,329	483,231,158	33,184,102,097
第132計算期間	10,875,889	287,529,081	32,907,448,905
第133計算期間	6,660,401	349,064,976	32,565,044,330
第134計算期間	6,185,241	325,708,057	32,245,521,514
第135計算期間	5,997,442	331,108,091	31,920,410,865
第136計算期間	6,136,369	303,945,121	31,622,602,113
第137計算期間	5,987,133	292,227,463	31,336,361,783
第138計算期間	7,236,480	289,633,742	31,053,964,521
第139計算期間	6,256,070	467,271,508	30,592,949,083
第140計算期間	7,291,439	364,785,652	30,235,454,870
第141計算期間	7,254,952	361,095,171	29,881,614,651
第142計算期間	7,095,538	429,815,578	29,458,894,611
第143計算期間	5,724,700	600,687,834	28,863,931,477
第144計算期間	6,568,087	650,309,717	28,220,189,847

第145計算期間	5,600,534	494,738,074	27,731,052,307
第146計算期間	5,897,414	492,206,581	27,244,743,140
第147計算期間	5,211,238	379,049,322	26,870,905,056
第148計算期間	19,771,795	455,565,491	26,435,111,360
第149計算期間	5,028,880	435,365,863	26,004,774,377
第150計算期間	4,786,268	516,819,552	25,492,741,093
第151計算期間	5,157,388	413,463,861	25,084,434,620
第152計算期間	4,534,925	304,942,035	24,784,027,510
第153計算期間	8,985,541	629,104,645	24,163,908,406
第154計算期間	6,473,679	577,706,081	23,592,676,004
第155計算期間	16,435,552	369,104,284	23,240,007,272
第156計算期間	9,146,309	404,579,532	22,844,574,049
第157計算期間	3,814,181	239,032,937	22,609,355,293
第158計算期間	3,931,961	186,867,627	22,426,419,627
第159計算期間	4,146,811	171,083,204	22,259,483,234
第160計算期間	3,812,706	134,714,724	22,128,581,216

（参考）

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

平成30年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	19,057,449,589	45.65
	ドイツ	5,187,203,626	12.42
	イギリス	4,464,688,936	10.69
	スペイン	2,843,241,258	6.81
	イタリア	2,325,330,061	5.57
	フランス	1,822,193,946	4.36
	オランダ	1,019,224,910	2.44
	ポーランド	481,776,162	1.15
	アイルランド	404,125,495	0.97
	ベルギー	375,140,443	0.90
	メキシコ	311,374,408	0.75
	南アフリカ	232,358,890	0.56
	マレーシア	188,199,228	0.45
	スウェーデン	179,872,313	0.43
	シンガポール	156,190,463	0.37
ノルウェー	124,605,705	0.30	

	オーストラリア	8,627,536	0.02
	カナダ	8,463,510	0.02
	小計	39,190,066,479	93.87
特殊債券	アメリカ	526,584,106	1.26
社債券	アメリカ	865,338,781	2.07
	フランス	670,400,115	1.61
	小計	1,535,738,896	3.68
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		498,828,242	1.19
純資産総額		41,751,217,723	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

平成30年 5月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 200131	41,000,000	10,693.00	4,384,131,541	10,694.63	4,384,800,890	1.375000	2020/1/31	10.50
ドイツ	国債証券	0.5 BUND 260215	22,000,000	13,137.96	2,890,351,387	13,072.71	2,875,998,201	0.500000	2026/2/15	6.89
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	21,000,000	10,960.77	2,301,762,583	10,884.43	2,285,731,710	2.750000	2024/2/15	5.47
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 190630	20,000,000	10,814.08	2,162,817,998	10,796.11	2,159,223,593	1.625000	2019/6/30	5.17
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	21,000,000	9,979.32	2,095,658,211	9,967.28	2,093,128,897	1.625000	2026/2/15	5.01
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	20,000,000	10,353.70	2,070,740,435	10,302.72	2,060,544,375	2.000000	2025/8/15	4.94
イギリス	国債証券	4.25 GILT 551207	7,500,000	24,988.81	1,874,161,130	25,396.34	1,904,725,595	4.250000	2055/12/7	4.56
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 230515	15,000,000	10,470.56	1,570,584,220	10,404.62	1,560,694,218	1.750000	2023/5/15	3.74
イギリス	国債証券	1.75 GILT 190722	9,000,000	14,633.08	1,316,977,740	14,660.00	1,319,400,016	1.750000	2019/7/22	3.16
ドイツ	国債証券	0 OBL 230414	10,000,000	12,898.95	1,289,895,959	12,853.84	1,285,384,371	0.000000	2023/4/14	3.08
イタリア	国債証券	0.05 ITALY GOVT 191015	10,000,000	12,722.42	1,272,242,470	12,439.53	1,243,953,799	0.050000	2019/10/15	2.98
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 340704	5,000,000	20,368.45	1,018,422,556	20,516.42	1,025,821,054	4.750000	2034/7/4	2.46
オランダ	国債証券	0.25 NETH GOVT 250715	8,000,000	12,799.68	1,023,974,852	12,740.31	1,019,224,910	0.250000	2025/7/15	2.44
イギリス	国債証券	6 GILT 281207	4,500,000	21,363.17	961,342,793	21,098.96	949,453,456	6.000000	2028/12/7	2.27
スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	7,000,000	13,025.79	911,805,875	13,119.55	918,369,095	2.350000	2033/7/30	2.20
スペイン	国債証券	5.5 SPAIN GOVT 210430	6,000,000	15,006.09	900,365,958	14,622.69	877,361,573	5.500000	2021/4/30	2.10
アメリカ	国債証券	3.875 T-BOND 400815	7,000,000	13,182.42	922,769,585	12,464.83	872,538,297	3.875000	2040/8/15	2.09
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 210430	8,000,000	10,709.07	856,725,844	10,783.37	862,670,375	2.250000	2021/4/30	2.07
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 430215	7,000,000	11,753.18	822,723,125	11,105.23	777,366,351	3.125000	2043/2/15	1.86
フランス	国債証券	0 O.A.T 200525	6,000,000	12,813.67	768,820,218	12,798.45	767,907,306	0.000000	2020/5/25	1.84
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 410215	5,000,000	14,858.78	742,939,023	14,045.22	702,261,445	4.750000	2041/2/15	1.68

スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	4,000,000	17,577.45	703,098,040	17,150.26	686,010,730	5.900000	2026/7/30	1.64
フランス	社債券	2.25 BNP PARIBAS 210113	5,000,000	13,557.19	677,859,760	13,408.00	670,400,115	2.250000	2021/1/13	1.61
フランス	国債証券	2 O.A.T 480525	4,000,000	13,790.21	551,608,546	13,706.25	548,250,201	2.000000	2048/5/25	1.31
アメリカ	国債証券	4.5 T-BOND 360215	4,000,000	14,118.26	564,730,469	13,282.63	531,305,219	4.500000	2036/2/15	1.27
アメリカ	特殊債券	1.625 BK NEDERLAN 210419	5,000,000	10,655.13	532,756,636	10,531.68	526,584,106	1.625000	2021/4/19	1.26
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	4,000,000	12,699.22	507,968,945	12,650.91	506,036,439	1.250000	2036/5/25	1.21
イタリア	国債証券	0.45 ITALY GOVT 210601	4,000,000	12,821.27	512,850,964	12,067.32	482,692,843	0.450000	2021/6/1	1.16
アメリカ	社債券	3.875 COOPERATIEV 220208	4,000,000	11,457.21	458,288,453	11,066.06	442,642,457	3.875000	2022/2/8	1.06
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 451115	4,000,000	10,821.08	432,843,400	10,853.86	434,154,594	3.000000	2045/11/15	1.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	93.87
特殊債券	1.26
社債券	3.68
合計	98.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

#### 投資状況

平成30年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	37,335,520,260	98.56
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		545,650,127	1.44
純資産総額		37,881,170,387	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

平成30年 5月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	205,000	6,876.45	1,409,673,723	6,921.00	1,418,805,000	3.75
日本	株式	小松製作所	機械	295,000	3,852.34	1,136,440,841	3,587.00	1,058,165,000	2.79
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	127,000	9,294.87	1,180,448,490	7,765.00	986,155,000	2.60
日本	株式	スズキ	輸送用機器	151,000	5,418.00	818,118,000	6,262.00	945,562,000	2.50
日本	株式	日本電産	電気機器	56,000	12,938.52	724,557,120	16,885.00	945,560,000	2.50
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	200,000	4,832.09	966,418,008	4,503.00	900,600,000	2.38
日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	400,000	758.30	303,321,734	2,233.00	893,200,000	2.36
日本	株式	資生堂	化学	99,000	4,513.63	446,849,370	8,626.00	853,974,000	2.25
日本	株式	スタートトゥデイ	小売業	217,000	3,129.22	679,040,740	3,785.00	821,345,000	2.17
日本	株式	任天堂	その他製品	17,800	38,315.24	682,011,286	45,000.00	801,000,000	2.11
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	36,000	18,837.83	678,162,190	20,400.00	734,400,000	1.94
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	15,300	38,243.18	585,120,717	47,730.00	730,269,000	1.93
日本	株式	SUMCO	金属製品	275,000	2,284.70	628,293,479	2,649.00	728,475,000	1.92
日本	株式	ローム	電気機器	70,000	9,956.26	696,938,348	10,090.00	706,300,000	1.86
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	247,000	1,894.65	467,980,099	2,733.00	675,051,000	1.78
日本	株式	エムスリー	サービス業	145,000	3,357.41	486,824,450	4,555.00	660,475,000	1.74
日本	株式	朝日インテック	精密機器	166,000	2,510.00	416,660,000	3,910.00	649,060,000	1.71
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	968,700	729.60	706,763,520	655.80	635,273,460	1.68
日本	株式	昭和電工	化学	130,000	3,169.12	411,986,387	4,705.00	611,650,000	1.61
日本	株式	三菱商事	卸売業	197,000	2,286.50	450,440,500	3,031.00	597,107,000	1.58
日本	株式	熊谷組	建設業	160,000	3,502.30	560,368,000	3,670.00	587,200,000	1.55
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	110,000	4,833.49	531,684,965	5,240.00	576,400,000	1.52
日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	284,000	1,884.07	535,075,880	2,001.00	568,284,000	1.50
日本	株式	アイフル	その他金融業	1,536,000	377.96	580,546,560	360.00	552,960,000	1.46
日本	株式	東京応化工業	化学	133,000	3,844.38	511,303,044	4,130.00	549,290,000	1.45
日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	115,000	4,459.66	512,861,348	4,770.00	548,550,000	1.45
日本	株式	キーエンス	電気機器	8,100	54,824.65	444,079,733	66,830.00	541,323,000	1.43
日本	株式	D.A.コンソーシアムホールディングス	サービス業	192,000	1,572.56	301,931,520	2,787.00	535,104,000	1.41
日本	株式	日立製作所	電気機器	649,000	812.77	527,493,779	796.60	516,993,400	1.36
日本	株式	東京建物	不動産業	341,000	1,684.77	574,506,570	1,508.00	514,228,000	1.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 5月31日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	建設業	3.74
	食料品	0.99
	パルプ・紙	0.94
	化学	7.87
	医薬品	3.25
	石油・石炭製品	0.94
	ガラス・土石製品	2.36
	非鉄金属	3.00
	金属製品	1.92
	機械	5.43
	電気機器	17.13
	輸送用機器	8.01
	精密機器	3.31
	その他製品	3.22
	陸運業	2.05
	情報・通信業	5.63
	卸売業	1.58
	小売業	5.72
	銀行業	4.93
	保険業	4.44
	その他金融業	3.17
不動産業	2.33	
サービス業	6.60	
	小計	98.56
合計		98.56

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

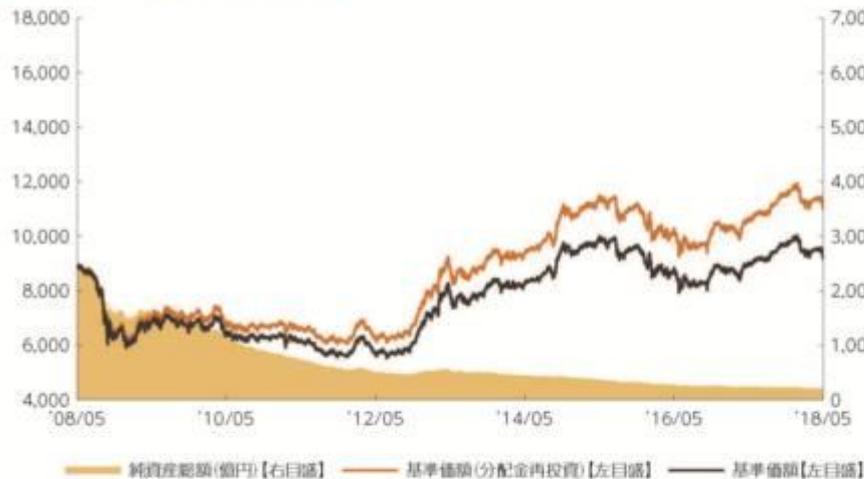
## 参考情報



## 運用実績

2018年5月31日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2008年5月30日～2018年5月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	9,261円
純資産総額	204.3億円

### ■分配の推移

2018年 5月	10円
2018年 4月	10円
2018年 3月	10円
2018年 2月	10円
2018年 1月	10円
2017年 12月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	4,726円

●分配金は1万円当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	29.9%	アメリカドル	34.2%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.1%
外国債券	68.7%	円	30.7%	小松製作所	株式	機械	日本	0.8%
		ユーロ	24.6%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.8%
		イギリスポンド	7.6%	スズキ	株式	輸送用機器	日本	0.8%
		ポーランドズロチ	0.9%	日本電産	株式	電気機器	日本	0.8%
		メキシコペソ	0.5%	1.375 T-NOTE 200131	債券	国債	アメリカ	7.3%
		南アフリカランド	0.4%	0.5 BUND 260215	債券	国債	ドイツ	4.8%
コールローン他 (負債控除後)	1.4%	マレーシアリンギット	0.3%	2.75 T-NOTE 240215	債券	国債	アメリカ	3.8%
合計	100.0%	その他	0.8%	1.625 T-NOTE 190630	債券	国債	アメリカ	3.6%
		合計	100.0%	1.625 T-NOTE 260215	債券	国債	アメリカ	3.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未取・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

### ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2018年は年初から5月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 1【申込（販売）手続等】

### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 申込単位

販売会社が定める単位

### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 申込手数料

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金（解約）手続等】

### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録さ

れます。

解約単位  
1口単位

解約価額  
解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額  
ありません。

解約価額の算出頻度  
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法  
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。  
なお、下記においてもご照会いただけます。  
三菱UFJ国際投信株式会社  
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034  
(受付時間：営業日の9:00～17:00)  
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日  
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間  
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し  
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして扱います。  
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

- ・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券  
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。
- ・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債  
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。
- ・公社債等  
原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。  
残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。
- ・マザーファンド  
計算日における基準価額で評価します。
- ・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）  
原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- ・外貨建資産  
原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。
- ・外国為替予約取引  
原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
- ・市場デリバティブ取引  
原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

#### 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

#### （2）【保管】

該当事項はありません。

#### （3）【信託期間】

平成36年11月20日まで（平成16年12月17日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

#### （４）【計算期間】

毎月21日から翌月20日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

#### （５）【その他】

##### ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

##### 信託約款の変更

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

##### ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。

##### 異議申立ておよび反対者の買取請求権

受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。

##### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものと、その後も同様とします。

#### 運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

### (1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

#### 分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

#### 分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

### (2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成29年11月21日から平成30年5月21日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年5月21日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	56,803,170	52,075,004
親投資信託受益証券	22,675,266,110	21,116,342,317
未収入金	50,141,599	37,954,216
流動資産合計	22,782,210,879	21,206,371,537
資産合計	22,782,210,879	21,206,371,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	23,592,676	22,128,581
未払解約金	24,024,324	13,153,514
未払受託者報酬	1,686,354	1,554,234
未払委託者報酬	23,608,975	21,759,241
未払利息	94	96
その他未払費用	88,523	81,588
流動負債合計	73,000,946	58,677,254
負債合計	73,000,946	58,677,254
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	23,592,676,004	22,128,581,216
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	883,466,071	980,886,933
（分配準備積立金）	785,764,211	800,517,095
元本等合計	22,709,209,933	21,147,694,283
純資産合計	22,709,209,933	21,147,694,283
負債純資産合計	22,782,210,879	21,206,371,537

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	自	平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
営業収益				
受取利息		186		123
有価証券売買等損益		2,069,629,154		133,565,245
営業収益合計		2,069,629,340		133,565,368
営業費用				
支払利息		11,791		12,418
受託者報酬		9,991,024		9,416,151
委託者報酬		139,874,355		131,826,127
その他費用		524,464		494,287
営業費用合計		150,401,634		141,748,983
営業利益又は営業損失（ ）		1,919,227,706		8,183,615
経常利益又は経常損失（ ）		1,919,227,706		8,183,615
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,919,227,706		8,183,615
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		12,737,030		3,413,154
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,858,828,375		883,466,071
剰余金増加額又は欠損金減少額		220,587,056		51,008,337
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		220,587,056		51,008,337
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,592,868		1,324,011
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,592,868		1,324,011
分配金		149,122,560		135,508,419
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		883,466,071		980,886,933

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年11月21日から平成30年5月21日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年5月21日現在]
1. 期首元本額	26,435,111,360円	23,592,676,004円
期中追加設定元本額	34,966,681円	41,287,520円
期中一部解約元本額	2,877,402,037円	1,505,382,308円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	883,466,071円	980,886,933円
3. 受益権の総数	23,592,676,004口	22,128,581,216口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日																																																						
1. 分配金の計算過程 第149期 平成29年 5月23日 平成29年 6月20日	1. 分配金の計算過程 第155期 平成29年11月21日 平成29年12月20日																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>33,863,386円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>39,088,053円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>782,176,374円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>855,127,813円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>26,004,774,377口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>328円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,863,386円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	39,088,053円	分配準備積立金額	D	782,176,374円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	855,127,813円	当ファンドの期末残存口数	F	26,004,774,377口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	328円	1万口当たり分配金額	H	10円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>32,599,358円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>36,390,121円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>773,473,822円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>842,463,301円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>23,240,007,272口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>362円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	32,599,358円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	36,390,121円	分配準備積立金額	D	773,473,822円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	842,463,301円	当ファンドの期末残存口数	F	23,240,007,272口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円	1万口当たり分配金額	H	10円
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	33,863,386円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																					
収益調整金額	C	39,088,053円																																																					
分配準備積立金額	D	782,176,374円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	855,127,813円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	26,004,774,377口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	328円																																																					
1万口当たり分配金額	H	10円																																																					
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	32,599,358円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																					
収益調整金額	C	36,390,121円																																																					
分配準備積立金額	D	773,473,822円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	842,463,301円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	23,240,007,272口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円																																																					
1万口当たり分配金額	H	10円																																																					

前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日			当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	26,004,774円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	23,240,007円
第150期 平成29年 6月21日 平成29年 7月20日			第156期 平成29年12月21日 平成30年 1月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	42,202,845円	費用控除後の配当等収益額	A	40,891,907円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	38,464,983円	収益調整金額	C	36,084,395円
分配準備積立金額	D	774,336,566円	分配準備積立金額	D	769,208,985円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	855,004,394円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	846,185,287円
当ファンドの期末残存口数	F	25,492,741,093口	当ファンドの期末残存口数	F	22,844,574,049口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	335円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	370円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	25,492,741円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	22,844,574円
第151期 平成29年 7月21日 平成29年 8月21日			第157期 平成30年 1月23日 平成30年 2月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,235,059円	費用控除後の配当等収益額	A	9,739,056円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	38,008,005円	収益調整金額	C	35,845,006円
分配準備積立金額	D	778,219,214円	分配準備積立金額	D	779,020,197円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	831,462,278円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	824,604,259円
当ファンドの期末残存口数	F	25,084,434,620口	当ファンドの期末残存口数	F	22,609,355,293口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	331円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	364円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	25,084,434円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	22,609,355円
第152期 平成29年 8月22日 平成29年 9月20日			第158期 平成30年 2月21日 平成30年 3月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,997,461円	費用控除後の配当等収益額	A	9,236,840円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	37,692,786円	収益調整金額	C	35,688,830円
分配準備積立金額	D	759,030,591円	分配準備積立金額	D	759,818,766円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	834,720,838円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	804,744,436円
当ファンドの期末残存口数	F	24,784,027,510口	当ファンドの期末残存口数	F	22,426,419,627口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	336円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	358円

前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日			当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日		
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	24,784,027円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	22,426,419円
第153期 平成29年 9月21日 平成29年10月20日			第159期 平成30年 3月21日 平成30年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	65,221,372円	費用控除後の配当等収益額	A	75,925,835円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	37,038,984円	収益調整金額	C	35,570,552円
分配準備積立金額	D	752,646,988円	分配準備積立金額	D	740,934,334円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	854,907,344円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	852,430,721円
当ファンドの期末残存口数	F	24,163,908,406口	当ファンドの期末残存口数	F	22,259,483,234口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	353円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	382円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	24,163,908円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	22,259,483円
第154期 平成29年10月21日 平成29年11月20日			第160期 平成30年 4月21日 平成30年 5月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,625,118円	費用控除後の配当等収益額	A	32,853,053円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	36,377,998円	収益調整金額	C	35,498,528円
分配準備積立金額	D	774,731,769円	分配準備積立金額	D	789,792,623円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	845,734,885円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	858,144,204円
当ファンドの期末残存口数	F	23,592,676,004口	当ファンドの期末残存口数	F	22,128,581,216口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	358円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	387円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	23,592,676円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	22,128,581円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年 5月23日 至 平成29年11月20日	当期 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年11月20日現在]	当期 [平成30年 5月21日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>

区分	前期	当期
	[平成29年11月20日現在]	[平成30年 5月21日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[平成29年11月20日現在]	[平成30年 5月21日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	239,575,785	169,358,828
合計	239,575,785	169,358,828

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前期	当期
	[平成29年11月20日現在]	[平成30年 5月21日現在]
1口当たり純資産額	0.9626円	0.9557円
(1万口当たり純資産額)	(9,626円)	(9,557円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド	2,835,019,511	6,461,859,971	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	5,025,542,643	14,654,482,346	
合計		7,860,562,154	21,116,342,317	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

[平成30年 5月21日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	463,166,012
コール・ローン	72,044,552
国債証券	39,278,769,390
特殊債券	534,997,775
社債券	1,570,856,221
未収入金	2,144,693,047
未収利息	369,578,312
前払費用	65,511,885
流動資産合計	44,499,617,194
資産合計	44,499,617,194
負債の部	
流動負債	

[平成30年 5月21日現在]

未払金	1,638,095,820
未払解約金	8,830,096
未払利息	133
流動負債合計	1,646,926,049
負債合計	1,646,926,049
純資産の部	
元本等	
元本	14,695,555,660
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	28,157,135,485
元本等合計	42,852,691,145
純資産合計	42,852,691,145
負債純資産合計	44,499,617,194

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成30年 5月21日現在]
1. 期首	平成29年11月21日
期首元本額	15,081,961,462円
期中追加設定元本額	647,274,862円
期中一部解約元本額	1,033,680,664円
元本の内訳	
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	5,025,542,643円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	448,918,703円
三菱UFJ ライフプラン 25	29,120,380円
三菱UFJ ライフプラン 50	59,586,698円
三菱UFJ ライフプラン 75	19,744,517円
三菱UFJ 海外債券オープン	3,565,145,532円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,834,918,658円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	48,561,503円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	103,202,967円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	192,394,974円

	[平成30年 5月21日現在]
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	675,578,521円
三菱UFJ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	692,840,564円
合計	14,695,555,660円
2. 受益権の総数	14,695,555,660口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 5月21日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[平成30年 5月21日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	[平成30年 5月21日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	710,490,307
特殊債券	9,472,644
社債券	40,890,534
合計	760,853,485

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	[平成30年 5月21日現在]
1口当たり純資産額	2.9160円
(1万口当たり純資産額)	(29,160円)

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
アメリカドル	国債証券	1.25 T-NOTE 181031	17,000,000.00	16,937,578.12		
		1.375 T-NOTE 200131	41,000,000.00	40,231,250.00		
		1.625 T-NOTE 190630	26,000,000.00	25,788,750.00		
		1.625 T-NOTE 260215	2,000,000.00	1,804,218.75		
		1.75 T-NOTE 230515	5,000,000.00	4,735,156.25		
		2 T-NOTE 250815	4,000,000.00	3,733,125.00		
		2.25 T-NOTE 210430	8,000,000.00	7,893,125.00		
		2.75 T-NOTE 240215	6,000,000.00	5,938,593.75		
		3 T-BOND 451115	4,000,000.00	3,852,187.50		
		3.125 T-BOND 430215	7,000,000.00	6,913,046.87		
		3.125 T-BOND 440815	3,000,000.00	2,958,281.25		
		3.875 T-BOND 400815	7,000,000.00	7,785,312.50		
		4.5 T-BOND 360215	4,000,000.00	4,746,562.50		
		4.75 T-BOND 410215	5,000,000.00	6,266,796.87		
	国債証券 小計			139,000,000.00	139,583,984.36 (15,506,384,822)	
	特殊債券	1.625 BK NEDERLAN 210419	5,000,000.00	4,815,895.00		
	特殊債券 小計			5,000,000.00	4,815,895.00 (534,997,775)	
社債券	2.7 GENERAL ELECT 221009	4,000,000.00	3,865,289.08			
	3.875 COOPERATIEV 220208	4,000,000.00	4,055,525.44			
社債券 小計			8,000,000.00	7,920,814.52 (879,923,285)		
アメリカドル合計			152,000,000.00	152,320,693.88 (16,921,305,882)		
カナダドル	国債証券	2.25 CAN GOVT 250601	100,000.00	98,910.00		
カナダドル合計			100,000.00	98,910.00 (8,527,031)		
オーストラリアドル	国債証券	3.25 AUST GOVT 250421	100,000.00	103,321.58		
オーストラリアドル合計			100,000.00	103,321.58 (8,624,252)		
イギリスポンド	国債証券	1.75 GILT 190722	9,000,000.00	9,113,896.80		
		4.25 GILT 320607	1,500,000.00	1,963,554.00		
		4.25 GILT 551207	7,500,000.00	12,557,625.00		
		6 GILT 281207	4,500,000.00	6,430,077.00		
			22,500,000.00	30,065,152.80		

イギリスポンド合計				(4,494,439,692)
シンガポールドル	国債証券	3.25 SINGAPORGOVT 200901	400,000.00	411,240.36
		3.5 SINGAPORGOVT 270301	1,400,000.00	1,498,700.00
シンガポールドル合計			1,800,000.00	1,909,940.36 (157,894,769)
マレーシアリングット	国債証券	3.502MALAYSIAGOV 270531	3,000,000.00	2,796,564.18
		3.882 MALAYSIAGOV 220310	26,000,000.00	25,970,721.14
		3.9 MALAYSIAGOV 261130	9,000,000.00	8,765,206.29
		4.935 MALAYSIAGOV 430930	7,000,000.00	7,064,879.50
マレーシアリングット合計			45,000,000.00	44,597,371.11 (1,246,050,548)
スウェーデンクローネ	国債証券	1 SWD GOVT 261112	4,000,000.00	4,153,094.00
		1.5 SWD GOVT 231113	4,000,000.00	4,305,020.00
		3.5 SWD GOVT 390330	1,000,000.00	1,387,388.00
		5 SWD GOVT 201201	4,000,000.00	4,561,560.00
スウェーデンクローネ合計			13,000,000.00	14,407,062.00 (182,681,546)
ノルウェークローネ	国債証券	1.75 NORWE GOVT 250313	5,000,000.00	5,018,365.00
		3.75 NORWE GOVT 210525	4,000,000.00	4,305,728.00
ノルウェークローネ合計			9,000,000.00	9,324,093.00 (127,646,833)
メキシコペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	15,000,000.00	16,726,500.00
		5 MEXICAN BONOS 191211	20,000,000.00	19,238,000.00
		6.5 MEXICAN BONOS 220609	5,000,000.00	4,781,050.00
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	15,000,000.00	15,843,150.00
メキシコペソ合計			55,000,000.00	56,588,700.00 (315,764,946)
ポーランドズロチ	国債証券	3.25 POLAND 250725	4,000,000.00	4,041,240.00
		5.25 POLAND 201025	4,000,000.00	4,336,320.00
		5.75 POLAND 220923	7,000,000.00	7,959,350.00
ポーランドズロチ合計			15,000,000.00	16,336,910.00 (495,498,480)
南アフリカランド	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	10,000,000.00	11,134,000.00
		6.25 SOUTH AFRICA 360331	21,000,000.00	15,445,231.83
南アフリカランド合計			31,000,000.00	26,579,231.83 (230,973,524)
ユーロ	国債証券	0 O.A.T 200525	3,000,000.00	3,029,220.00
		0.05 ITALY GOVT 191015	12,000,000.00	12,027,156.00
		0.25 NETH GOVT 250715	2,000,000.00	1,984,419.98
		0.45 ITALY GOVT 210601	12,000,000.00	12,032,580.00
		0.5 BUND 260215	2,000,000.00	2,026,764.00
		1 IRISH GOVT 260515	1,000,000.00	1,021,610.00

	1.25 O.A.T 360525	1,000,000.00	983,703.00	
	1.6 BEL GOVT 470622	1,000,000.00	977,645.05	
	1.85 ITALY GOVT 240515	4,000,000.00	4,103,616.00	
	2 IRISH GOVT 450218	1,000,000.00	1,048,038.00	
	2 ITALY GOVT 251201	5,000,000.00	5,072,900.00	
	2 O.A.T 480525	1,000,000.00	1,067,234.00	
	2.35 SPAIN GOVT 330730	7,000,000.00	7,340,754.40	
	2.4 IRISH GOVT 300515	1,000,000.00	1,135,495.00	
	4.5 BEL GOVT 260328	1,500,000.00	1,962,814.50	
	4.75 BUND 340704	2,000,000.00	3,149,540.60	
	4.75 ITALY GOVT 280901	13,000,000.00	15,907,534.50	
	4.9 SPAIN GOVT 400730	9,000,000.00	13,060,440.00	
	5 ITALY GOVT 400901	5,000,000.00	6,521,745.00	
	5.5 SPAIN GOVT 210430	11,000,000.00	12,803,593.00	
	5.9 SPAIN GOVT 260730	14,000,000.00	19,222,490.00	
	国債証券 小計	108,500,000.00	126,479,293.03 (16,504,282,947)	
	社債券 2.25 BNP PARIBAS 210113	5,000,000.00	5,294,911.00	
	社債券 小計	5,000,000.00	5,294,911.00 (690,932,936)	
ユーロ合計		113,500,000.00	131,774,204.03 (17,195,215,883)	
	合計		41,384,623,386 (41,384,623,386)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率	
アメリカドル	国債証券	14銘柄	91.64%	37.47%
	特殊債券	1銘柄	3.16%	1.29%
	社債券	2銘柄	5.20%	2.13%
カナダドル	国債証券	1銘柄	100.00%	0.02%
オーストラリアドル	国債証券	1銘柄	100.00%	0.02%
イギリスポンド	国債証券	4銘柄	100.00%	10.86%
シンガポールドル	国債証券	2銘柄	100.00%	0.38%
マレーシアリングット	国債証券	4銘柄	100.00%	3.01%
スウェーデンクローネ	国債証券	4銘柄	100.00%	0.44%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.31%
メキシコペソ	国債証券	4銘柄	100.00%	0.76%

ポーランドズロチ	国債証券	3銘柄	100.00%	1.20%
南アフリカランド	国債証券	2銘柄	100.00%	0.56%
ユーロ	国債証券	21銘柄	95.98%	39.88%
	社債券	1銘柄	4.02%	1.67%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

[平成30年 5月21日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	331,388,306
株式	38,252,796,510
未収入金	557,884,657
未収配当金	311,570,900
流動資産合計	39,453,640,373
資産合計	39,453,640,373
負債の部	
流動負債	
未払金	447,463,002
未払解約金	41,241,944
未払利息	615
流動負債合計	488,705,561
負債合計	488,705,561
純資産の部	
元本等	
元本	17,094,782,720
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	21,870,152,092
元本等合計	38,964,934,812
純資産合計	38,964,934,812
負債純資産合計	39,453,640,373

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

## （貸借対照表に関する注記）

	[平成30年 5月21日現在]
1. 期首	平成29年11月21日
期首元本額	17,237,696,624円
期中追加設定元本額	907,833,944円
期中一部解約元本額	1,050,747,848円
元本の内訳	
三菱UFJ 日本株アクティブオープン	4,222,487,487円
三菱UFJ 日本株アクティブオープン（確定拠出年金）	9,096,591,511円
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	2,835,019,511円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	599,221,169円
三菱UFJ 日本株アクティブファンドVA（適格機関投資家限定）	341,463,042円
合計	17,094,782,720円
2. 受益権の総数	17,094,782,720口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 5月21日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券

区分	[平成30年 5月21日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	[平成30年 5月21日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	5,239,249,806
合計	5,239,249,806

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	[平成30年 5月21日現在]
1口当たり純資産額	2.2793円
(1万口当たり純資産額)	(22,793円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位：円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1861	熊谷組	160,000	3,835.00	613,600,000	
1893	五洋建設	685,000	743.00	508,955,000	
6366	千代田化工建設	362,000	1,091.00	394,942,000	
2502	アサヒグループホールディングス	66,000	5,760.00	380,160,000	
3861	王子ホールディングス	500,000	771.00	385,500,000	
4004	昭和電工	130,000	4,510.00	586,300,000	
4186	東京応化工業	133,000	4,355.00	579,215,000	
4208	宇部興産	110,000	3,420.00	376,200,000	
4369	トリケミカル研究所	45,000	4,700.00	211,500,000	
4911	資生堂	108,000	8,093.00	874,044,000	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	85,000	5,150.00	437,750,000	
4516	日本新薬	51,000	7,780.00	396,780,000	
4552	J C Rファーマ	69,000	5,800.00	400,200,000	
4587	ペプチドリーム	83,600	4,525.00	378,290,000	
5020	J X T Gホールディングス	506,000	755.60	382,333,600	
5301	東海カーボン	400,000	1,876.00	750,400,000	
5706	三井金属鉱業	108,000	5,420.00	585,360,000	
5727	東邦チタニウム	70,000	1,321.00	92,470,000	
5801	古河電気工業	78,000	5,000.00	390,000,000	
5803	フジクラ	240,000	840.00	201,600,000	
3436	SUMCO	275,000	2,863.00	787,325,000	
5631	日本製鋼所	100,000	3,460.00	346,000,000	
6145	日特エンジニアリング	41,000	3,645.00	149,445,000	
6273	S M C	8,500	45,350.00	385,475,000	
6301	小松製作所	275,000	3,788.00	1,041,700,000	
6480	日本トムソン	30,000	982.00	29,460,000	
6501	日立製作所	649,000	842.70	546,912,300	
6594	日本電産	56,000	17,445.00	976,920,000	
6754	アンリツ	140,000	1,522.00	213,080,000	
6758	ソニー	74,000	5,388.00	398,712,000	
6762	T D K	38,000	10,640.00	404,320,000	
6841	横河電機	150,000	2,135.00	320,250,000	
6861	キーエンス	8,100	68,420.00	554,202,000	
6869	シスメックス	20,000	10,220.00	204,400,000	

6954	ファナック	14,000	24,380.00	341,320,000	
6963	ローム	70,000	10,370.00	725,900,000	
6976	太陽誘電	172,000	2,557.00	439,804,000	
6999	K O A	137,000	2,412.00	330,444,000	
7276	小糸製作所	25,000	8,220.00	205,500,000	
7735	S C R E E Nホールディングス	36,000	9,470.00	340,920,000	
8035	東京エレクトロン	31,000	20,865.00	646,815,000	
6902	デンソー	25,000	5,876.00	146,900,000	
7203	トヨタ自動車	205,000	7,562.00	1,550,210,000	
7259	アイシン精機	60,000	6,000.00	360,000,000	
7269	スズキ	151,000	6,397.00	965,947,000	
7272	ヤマハ発動機	55,000	3,350.00	184,250,000	
4543	テルモ	69,000	6,490.00	447,810,000	
7747	朝日インテック	171,000	3,835.00	655,785,000	
8086	ニプロ	120,000	1,353.00	162,360,000	
7956	ビジョン	78,000	5,210.00	406,380,000	
7974	任天堂	16,900	44,500.00	752,050,000	
9076	セイノーホールディングス	90,000	2,034.00	183,060,000	
9086	日立物流	139,000	3,020.00	419,780,000	
3660	アイスタイル	149,000	1,254.00	186,846,000	
8056	日本ユニシス	247,000	2,576.00	636,272,000	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	53,800	5,160.00	277,608,000	
9984	ソフトバンクグループ	127,000	8,412.00	1,068,324,000	
8058	三菱商事	197,000	3,220.00	634,340,000	
3092	スタートトゥデイ	217,000	3,840.00	833,280,000	
8174	日本瓦斯	69,000	5,650.00	389,850,000	
9843	ニトリホールディングス	11,900	18,570.00	220,983,000	
9983	ファーストリテイリング	15,300	49,300.00	754,290,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	968,700	720.30	697,754,610	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	200,000	4,699.00	939,800,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	570,000	601.00	342,570,000	
8729	ソニーフィナンシャルホールディングス	284,000	2,150.00	610,600,000	
8750	第一生命ホールディングス	96,000	2,263.50	217,296,000	
8766	東京海上ホールディングス	110,000	5,437.00	598,070,000	
8795	T & Dホールディングス	200,000	1,923.50	384,700,000	
8515	アイフル	2,179,000	375.00	817,125,000	
8591	オリックス	241,000	1,964.00	473,324,000	
8771	イー・ギャランティ	100,000	2,450.00	245,000,000	
4666	パーク24	125,000	3,060.00	382,500,000	
8804	東京建物	341,000	1,570.00	535,370,000	
2331	総合警備保障	53,000	5,210.00	276,130,000	

2413	エムスリー	145,000	4,490.00	651,050,000	
2427	アウトソーシング	235,000	2,134.00	501,490,000	
4324	電通	55,000	5,310.00	292,050,000	
4343	イオンファンタジー	37,000	6,410.00	237,170,000	
6534	D・A・コンソーシアムホールディングス	192,000	2,604.00	499,968,000	
合 計		14,737,800		38,252,796,510	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【三菱UFJ バランスインカムオープン(毎月決算型)】

## 【純資産額計算書】

平成30年 5月31日現在

(単位:円)

資産総額	20,454,486,553
負債総額	20,642,342
純資産総額( - )	20,433,844,211
発行済口数	22,065,162,572口
1口当たり純資産価額( / )	0.9261
(10,000口当たり)	(9,261)

(参考)

## 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

## 純資産額計算書

平成30年 5月31日現在

(単位:円)

資産総額	54,448,194,391
負債総額	12,696,976,668
純資産総額( - )	41,751,217,723
発行済口数	14,773,598,479口
1口当たり純資産価額( / )	2.8261
(10,000口当たり)	(28,261)

## 三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

## 純資産額計算書

平成30年 5月31日現在

(単位:円)

資産総額	38,156,357,874
負債総額	275,187,487
純資産総額( - )	37,881,170,387
発行済口数	17,138,632,379口

1口当たり純資産価額（ / ）	2.2103
（10,000口当たり）	（22,103）

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### （1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### （2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

##### （3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

##### （4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### （5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### （6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### （1）資本金の額等

平成30年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### （2）委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

平成30年5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	860	11,892,092
追加型公社債投資信託	16	1,277,974
単位型株式投資信託	56	299,979
単位型公社債投資信託	1	5,957
合計	933	13,476,002

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	69,212,680	2	54,140,307
有価証券		36,210		19,967
前払費用		337,699		362,886
未収入金		35,896		2,109
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529
未収収益	2	659,405	2	674,156
繰延税金資産		446,374		490,903
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		113,754		224,645
流動資産合計		80,948,042		65,715,506

固定資産				
有形固定資産				
建物	1	806,798	1	760,010
器具備品	1	759,446	1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
固定資産合計		31,893,286		35,120,975
資産合計		112,841,328		100,836,481

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	166,493	359,176
未払金		
未払収益分配金	108,024	174,333
未払償還金	547,707	456,159
未払手数料	2 4,225,009	2 3,905,670
その他未払金	2 2,355,815	2 4,330,584
未払費用	2 3,061,479	2 4,388,803
未払消費税等	351,670	99,010
未払法人税等	756,668	736,829
賞与引当金	843,729	906,167
役員賞与引当金	100,680	125,343
その他	711,633	842,194
流動負債合計	13,228,909	16,324,272
固定負債		
退職給付引当金	590,154	720,536

役員退職慰労引当金	166,458	187,562
時効後支払損引当金	253,070	254,851
固定負債合計	1,009,684	1,162,951
負債合計	14,238,594	17,487,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計	50,375,303	35,131,500
株主資本合計	97,108,147	81,864,344

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,494,586	1,484,913
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	81,709,776	75,423,596
投資顧問料	2,396,020	2,723,458
その他営業収益	25,763	48,215
営業収益合計	84,131,560	78,195,269
営業費用		
支払手数料	2 33,975,255	2 30,906,879
広告宣伝費	731,771	730,784

公告費	482	1,000
調査費		
調査費	1,713,892	1,723,057
委託調査費	13,961,993	13,467,029
事務委託費	984,749	864,916
営業雑経費		
通信費	158,915	178,652
印刷費	699,940	467,973
協会費	51,995	50,251
諸会費	9,887	15,328
事務機器関連費	1,611,608	1,635,079
その他営業雑経費	11,925	23,250
営業費用合計	53,912,419	50,064,204
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,997	349,359
給料・手当	6,496,165	6,421,837
賞与引当金繰入	843,729	906,167
役員賞与引当金繰入	100,680	125,343
福利厚生費	1,196,210	1,231,033
交際費	14,843	13,012
旅費交通費	233,159	192,192
租税公課	422,030	410,229
不動産賃借料	706,571	678,182
退職給付費用	441,736	423,171
役員退職慰労引当金繰入	48,393	47,889
固定資産減価償却費	1,030,040	1,115,719
諸経費	474,521	450,299
一般管理費合計	12,340,079	12,364,437
営業利益	17,879,061	15,766,627

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,048	349,402
有価証券利息	0	
受取利息	2 4,601	2 483
投資有価証券償還益	260,190	81,580
収益分配金等時効完成分	278,148	91,672
その他	4,383	9,989
営業外収益合計	790,372	533,128
営業外費用		
投資有価証券償還損	11,552	30,114
時効後支払損引当金繰入		43,182

事務過誤費		218		10,402
その他		4,357		3,829
営業外費用合計		16,128		87,529
経常利益		18,653,304		16,212,226
特別利益				
投資有価証券売却益		259,137		516,394
ゴルフ会員権売却益				7,495
特別利益合計		259,137		523,889
特別損失				
投資有価証券売却損		42,248		105,903
デリバティブ解約損		126,228		
投資有価証券評価損		157,482		102,096
固定資産除却損	1	13,540	1	54
減損損失	3	48,575		
特別損失合計		388,075		208,054
税引前当期純利益		18,524,367		16,528,061
法人税、住民税及び事業税	2	5,658,953	2	5,252,224
法人税等調整額		103,169		76,092
法人税等合計		5,762,122		5,176,132
当期純利益		12,762,244		11,351,928

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312

当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

## 第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1)概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2)適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

### (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

### 1.有形固定資産の減価償却累計額

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	539,649千円	604,123千円
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円

### 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円
未払費用	456,748千円	430,491千円

## (損益計算書関係)

### 1.固定資産除却損の内訳

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	2,392千円	
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	
計	13,540千円	54千円

### 2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円
受取利息	4,375千円	380千円
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円

### 3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループニングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグループニングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

## 第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-

未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966

合計	26,244,135	24,103,874	2,140,260
----	------------	------------	-----------

## 3.売却したその他有価証券

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

## 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）		第33期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）	
		千円		千円
退職給付債務の期首残高	2,997,931		3,649,089	
勤務費用	199,166		184,120	
利息費用	22,711		27,829	
数理計算上の差異の発生額	40,934		56,895	
退職給付の支払額	183,403		188,683	
過去勤務費用の発生額	653,618		-	
退職給付債務の期末残高	3,649,089		3,729,252	

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）		第33期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）	
		千円		千円
年金資産の期首残高	2,678,827		2,698,738	
期待運用収益	47,553		48,080	

数理計算上の差異の発生額	7,066	47,759
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	142,532	173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120 千円	3,374,562 千円
年金資産	2,698,738	2,723,393
	772,381	651,168
非積立型制度の退職給付債務	177,969	354,690
未積立退職給付債務	950,350	1,005,858
未認識数理計算上の差異	207,810	169,893
未認識過去勤務費用	615,490	550,128
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836
退職給付引当金	590,154	720,536
前払年金費用	463,105	434,700
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053
過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費用	295,314	281,066

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.061～0.90%	0.069～0.67%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	-
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
繰延税金資産 小計	1,960,499	2,027,829
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	141,802	133,105
連結納税適用による時価評価	1,447	1,382
その他有価証券評価差額金	659,638	655,348
その他	3	4
繰延税金負債 合計	802,893	789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第32期（平成29年3月31日現在）及び第33期（平成30年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969千円	その他未払金	2,071,256千円
親	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,983,874千円	未払手数料	716,117千円

会社						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

## 第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

## （ 1 株当たり情報）

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
1株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成30年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑邦銀行	8,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社中京銀行	31,844 百万円	銀行業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成30年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
-------	------

平成29年11月30日	臨時報告書
平成30年 2月19日	有価証券届出書
平成30年 2月19日	有価証券報告書
平成30年 2月28日	臨時報告書

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）の平成29年11月21日から平成30年5月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）の平成30年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。